

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社熙不動産（東京都港区新橋四丁目二四番一〇号TKK新橋ビル四F）に対して当社の保有する土地の管理運用に関する業務に關して有する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月十四日
掲載頁 八十五頁（号外第二〇四号）
令和八年九月二十九日
東京都港区新橋四丁目二四番一〇号TKK新橋ビル四F
代表取締役 禹 竜太
株式会社熙商事

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するアールエル企画株式会社（住所 神奈川県横浜市港北区日吉本町一三三〇五番野ビル三階）に対して当社の商業施設の維持管理業務に關する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二十九日
掲載頁 八十五頁（号外第二〇四号）
令和八年九月二十九日
神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目一五六番地
代表取締役 川島 高之
株式会社川島事業管理

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するスリー・プレイス株式会社（住所 神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目一五六番地）に対して当社の商業施設の運営業務に關する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二十九日
掲載頁 八十五頁（号外第二〇四号）
令和八年九月二十九日
神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目一五六番地
代表取締役 川島 高之
株式会社川島事業管理

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するからたまや株式会社（住所 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町六七〇番地）に対して当社の中食事業に關する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二十九日
掲載頁 八十五頁（号外第二〇四号）
令和八年九月二十九日
京都府京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町六七〇番地
代表取締役 田口 剛
株式会社魅力屋

共同新設分割公告

左記会社は新設分割により新設するトーション株式会社（住所 三重県伊賀市柘植町梅原八五三番地）に対してそのリサイクル事業に關する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月十六日
掲載頁 七十一頁（号外第二〇七号）
令和八年九月十六日
滋賀県甲賀市甲賀町隠岐二四〇三番地の二〇
代表取締役 平本 元淑
株式会社トーション

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月十六日
掲載頁 七十一頁（号外第二〇七号）
令和八年九月十六日
滋賀県甲賀市甲賀町隠岐二四〇三番地の二〇
代表取締役 平本 元淑
株式会社レコ

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年九月二十九日
掲載頁 八十五頁（号外第二〇四号）
令和八年九月二十九日
山形県米沢市大字芳泉町二五七九番二号
合同会社クイックアイ
代表社員 中澤 慧士

組織変更公告

当社は、合同会社組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年九月二十九日
名古屋市中千種区西山元町二丁目一三番地の四
代表取締役 加藤 正明
カネフジ株式会社

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二十九日
名古屋市中千種区大高町石ノ戸四番地の二
代表社員 渡辺 智
TOMY, S 砂田 砂田

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二十九日
兵庫県神戸市垂水区狩口台四丁目四〇一五
合同会社オーエイチピー
代表社員 歳森 景
〇六

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千三百八十五万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載 上毛新聞
掲載の日付 令和八年九月十五日
掲載頁 二頁
令和八年九月二十九日
埼玉県深谷市国済寺五〇〇番地三
株式会社丸徳商会
代表取締役 徳間 信平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億一千五百五万円減少し、一千万円とすることいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和八年九月二十九日
東京都中央区京橋二丁目二番一号
株式会社BCM43
代表取締役 檀野 英次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千五百六十六万六千二百五円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
令和八年九月二十九日
東京都港区赤坂一丁目二番三三三号
代表取締役 オサムニア・モハメッド
LIN KX株式会社

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三〇〇万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二十九日
東京都葛飾区東小岩二丁目二八番一号
長沼大板ガラス工業合同会社
代表社員 松田 博樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千四百九十一万五千二百三十八円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://corp.emium.co.jp/>
令和八年九月二十九日
東京都新宿区新宿一丁目三六番二号
エミウム株式会社
代表取締役 稲田 雅彦